



広報

金武

2023 令和5年

特集号

金武町複合庁舎整備事業

町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上



金武町複合庁舎整備事業は、町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上を図るため、現在業務が分散している「教育委員会」、「保健福祉課」、「こども支援課」、「上下水道課」、「生活環境係」等の行政サービス機能を集約することと、町総合保健福祉センターで行っている健康づくりや福祉機能等の役割を統合する計画となっています。

町民から要望の高い、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談を一つの窓口で行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」を実現するものです。

これまで町では、複合庁舎整備事業を進めるにあたって、建設検討委員会での審議、町民アンケート、地域説明会、パブリックコメント手続き等を行ってきました。この広報では、町民の皆様へ複合庁舎整備事業に関することをはじめ、地域説明会等で町民の皆様から出た意見や質問等を伝えるものとなっています。

今後も引き続き、複合庁舎整備事業に関する地域説明会等で町民の皆様からのご意見をいただきながら、多くの方々から永く喜ばれる複合庁舎整備に努めていきます。

3 複合庁舎整備の基本方針

「未来をそうぞう（想像・創造）する複合防災拠点」

① シンプルでわかりやすく信頼できる庁舎づくり

町民の利用頻度の高い課はすべて1階に配置します。利便性向上のための動線、案内表示、町民のプライバシーに対応する個別相談室の整備等を行います。

② 町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり

特産品販売も兼ねる売店、宿泊研修機能、展望スペース等を整備します。

③ 誰もが利用しやすくゆとりどころ所となる居場所づくり

ユニバーサルデザインを踏まえた施設計画、多機能トイレ、授乳室、キッズスペース、コミュニティバスの活用、十分な駐車スペースを整備します。

④ 防災拠点として町民の安全安心を支える施設づくり

免震構造を優先に導入を進めます。災害対策本部機能の配置、地域防災計画と国民保護計画を踏まえた避難所や備蓄倉庫等を整備します。断水対策として非常用飲料水やトイレ洗浄用中水等を確保する貯水槽の設置、下水道破損対策として汚水貯留槽やマンホールトイレ等の導入を進めます。

⑤ 自然環境と共生し情勢変化に対応できる仕組みづくり

エネルギーを節減する「省エネ」と太陽光発電などのエネルギーをつくる「創エネ」を取り入れ、環境にやさしい施設整備を行います。また、将来の機構改革にも対応できる可変性のあるスペースや職員間のコミュニケーションをとりやすい環境づくり、町民・各種団体が利用できる会議室等の整備を進めていきます。



1 複合庁舎整備の経緯について

現在の金武町役場は昭和56年度に供用開始されましたが、「教育委員会」、「保健福祉課」、「子ども支援課」、「上下水道課」、「生活環境係」等の行政サービス機能が分散しており、諸手続きや手狭な施設に対し、町民の皆様にご不便をおかけしています。これまで、分散している業務を一つにするための庁舎整備の声がありましたが、整備費用の課題があり進んで来なかった状況が



▲金武区老人会総会での説明

ありました。しかし、仲間一町長が平成30年度に当時の内閣官房長官に要請を行い、米軍再編推進事業補助金を活用できることになり、令和元年度から用地選定、令和3年度に基本構想、令和4年度に基本計画を策定してきました。令和4年度には、建設検討委員会、町民アンケート、地域説明会、職員アンケート、関係団体との意見交換を行い、基本計画を策定してきました。あわせて、町議会全員協議会での説明を行ってきました。

町では以上のことを踏まえ、複合庁舎の建設は「金武町総合保健福祉センター周辺」で進めることとしました。

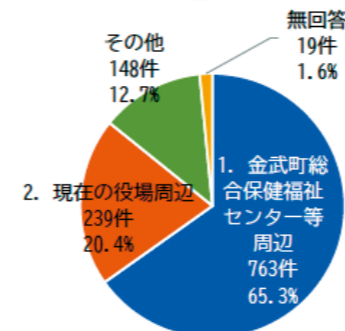
2 町民アンケート結果

令和4年7月～9月に実施しました町民アンケートは、町内の5,317世帯の全世帯を対象に行い、1,169件の回答があり、22.0%の回収率となっています。回収率の22.0%は統計上、有効な割合となっています。

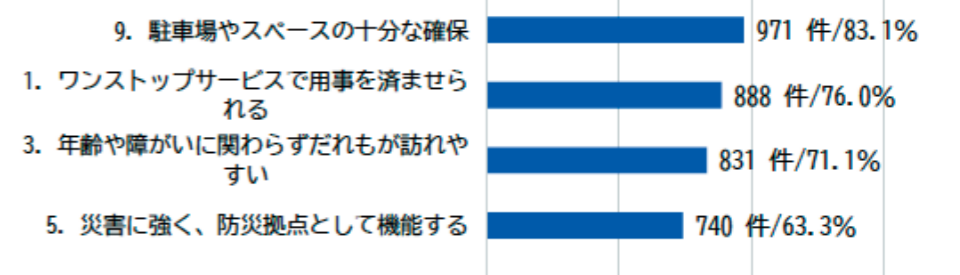
建設場所については、「金武町総合保健福祉センター等周辺」が65.3%、「現在の役場周辺」が20.4%、「その他」が12.7%、「未回答」が1.6%となっています。

新庁舎整備の重要事項は、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」が83.1%、「手続きや相談を1つの窓口で行うことができる庁舎」が76.0%、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」が71.1%、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」63.3%となっています。

問4. 望ましい建設地



問6. 新庁舎整備の重要事項





複合庁舎に統合する
現庁舎等の7施設

▲現庁舎



▲生活環境係



▲教育委員会（町立中央公民館内）



▲保健福祉課・こども支援課



▲上下水道課



▲総合保健福祉センター



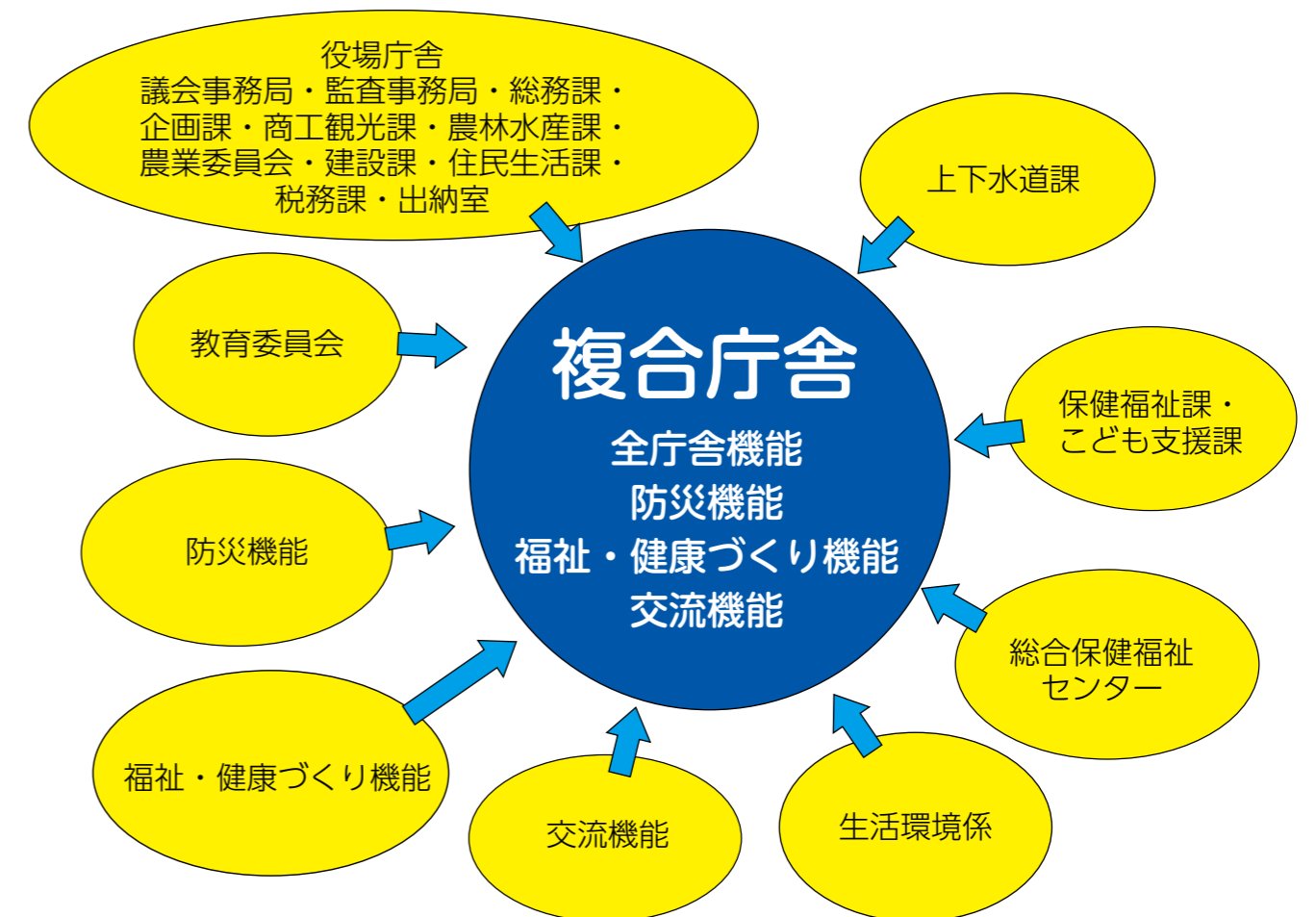
▲町史編さん室（教育文化センター内）

4 複合庁舎の「複合機能」

複合庁舎とは、役場機能だけでなく、災害時の防災拠点施設（避難所等）、交流機能やイベントスペース、福祉・健康づくり機能等、様々な施設を複合した施設です。

- ・**役場機能**：分散している教育委員会、保健福祉課、こども支援課、住民生活課生活環境係、上下水道課を集約。
- ・**防災機能**：防災対策本部、避難施設、災害時におけるライフライン機能の整備。
- ・**福祉・健康づくり機能**：乳幼児から高齢者までの健康づくり、福祉機能、生活支援機能を整備、コミュニティバスの拡充によるアクセスの向上、社会福祉協議会、就活支援センターの併設。
- ・**交流機能**：会議室、研修宿泊機能、売店、展望スペース等の整備。

複合庁舎への機能統合イメージ



9 複合庁舎建設に関する説明会等

年月日	内容
令和元年10月1日	第1回金武町複合庁舎用地検討委員会、諮問
令和元年10月28日	第2回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年11月22日	第3回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年12月23日	第4回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和2年2月28日	第5回金武町複合庁舎用地検討委員会、答申
令和2年10月13日	複合庁舎用地候補地に関する金武町議会全員協議会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する金武区行政委員会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する中川区行政委員会への説明
令和2年10月22日	複合庁舎用地候補地に関する並里区議会への説明
令和2年10月28日	複合庁舎用地候補地に関する伊芸区行政委員会への説明
令和2年10月30日	複合庁舎用地候補地に関する屋嘉区行政委員会への説明
令和4年7月28日～9月6日	町民アンケートの実施
令和4年10月4日～10月28日	職員アンケートの実施
令和4年10月4日	複合庁舎建設に係る住民（並里区）説明会
令和4年10月5日	複合庁舎建設に係る住民（中川区）説明会
令和4年10月7日	複合庁舎建設に係る住民（金武区）説明会
令和4年10月11日	複合庁舎建設に係る住民（伊芸区）説明会
令和4年10月13日	複合庁舎建設に係る住民（屋嘉区）説明会
令和4年10月25日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会、諮問
令和4年11月9日、11日	町役場各課ヒアリングの実施
令和4年12月2日	第2回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月15日	第3回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月17日	複合庁舎建設に係る金武町社会福祉協議会への説明
令和5年2月21日	複合庁舎建設に係る金武町議会全員協議会への説明
令和5年2月24日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会三役会への説明
令和5年3月13日	第4回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年4月11日	第5回金武町複合庁舎建設検討委員会、答申
令和5年4月11日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年4月17日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会役員会への説明
令和5年4月27日	複合庁舎建設に係る並里区老人会総会での説明
令和5年4月28日	複合庁舎建設に係る屋嘉区老人会役員会への説明
令和5年5月	金武町パブリックコメント制度に基づく金武町複合庁舎基本計画の閲覧
令和5年5月11日	複合庁舎建設に係る金武区老人会総会での説明
令和5年5月17日	複合庁舎建設に係る中川区老人会役員会への説明
令和5年5月22日	複合庁舎建設に係る屋嘉区行政懇談会での説明
令和5年5月23日	複合庁舎建設に係る住民説明会（金武区）
令和5年5月24日	複合庁舎建設に係る住民説明会（並里区）
令和5年5月25日	複合庁舎建設に係る金武区行政懇談会での説明
令和5年5月26日	複合庁舎建設に係る住民説明会（伊芸区）
令和5年5月31日	複合庁舎建設に係る伊芸区行政懇談会での説明
令和5年6月7日	複合庁舎建設に係る住民説明会（中川区）
令和5年6月8日	複合庁舎建設に係る住民説明会（屋嘉区）
令和5年6月20日	複合庁舎建設に係る並里区行政懇談会での説明
令和5年6月30日	複合庁舎建設に係る中川区行政懇談会での説明

※金武町複合庁舎建設に関する計画等の策定
 金武町複合庁舎基本構想策定（令和3年度）
 金武町複合庁舎基本計画策定（令和4年度）

5 複合庁舎の計画概要

複合庁舎の延床面積は8,770㎡と計画しています。1階建築面積が約3,500㎡、地下1階、地上3階～4階を想定しています。

1階部分の庁舎機能は窓口部門として、住民生活課、税務課、保健福祉課、こども支援課、教育委員会、上下水道課、出納室を計画しています。複合機能として、売店・特産品販売、多目的スペース、キッズスペース、住民相談室、社会福祉協議会、デイサービス、診察室、予診室、会議室を計画しています。

2階以上の庁舎機能は、事業部門、総務・企画部門、議会、研修部門を計画しています。複合機能として、調理室、教育相談室、住民相談室、母子指導室、就活支援センター、防災関連機能、会議室、研修宿泊施設、展望スペースを計画しています。

駐車場は、既存駐車場の約100台に加え、来庁者用約80台以上、公用車用76台以上、多目的スペースで約230台以上を計画しています。

アクセスは、国道金武バイパス方面、金武中学校方面、並里区方面等からのアクセス道路の拡充や交通安全対策を計画しています。コミュニティバスの運行拡充により、いつでも来庁しやすい環境を整備します。

6 複合庁舎整備に係る予算と財源

現時点での概算工事費は、約69億円となっています。施設整備のための補助金は、**再編推進事業補助金の最大90%補助**を活用します。詳細の事業費は、今後の基本設計・実施設計で示します。

7 複合庁舎整備の完成までの予定

令和5年度：基本設計

令和6年度：実施設計

令和7年度：着工

令和8年度中：完成、供用開始目標

8 現庁舎等の跡利用の考え方

現役場庁舎の跡利用につきましては、「移民・民俗資料館」等の活用を含め調査検討を進めていきます。その他関連施設の跡利用につきましても、施設の特性を踏まえながら、民間利用や有効活用について調査検討を進めていきます。

金武町総合保健福祉センターの状況写真



▲屋根瓦の破損



▲1階廊下雨漏り箇所



▲1階壁面雨漏り箇所



▲1階壁面雨漏り箇所



▲2階会議室雨漏り箇所



▲段差のあるロビー



▲地下フロアカバー破損箇所



▲多額の設備修繕を繰り返してきたお風呂
(天井破損)

10 町総合保健福祉センターの現状及び統合するメリット

町総合保健福祉センターは、平成11年10月に完成し、平成12年6月から供用開始し、現在築23年が経過しています。浴室・サウナが稼働していた時は、年間約4千～5千万円の維持管理費がかかっていました。直近3年間の維持管理費でも、約3千5百万円となっています。これまで、雨漏りの修繕、空調の修繕、お風呂やボイラーの修繕に多額の費用をかけてきましたが、現時点も複数箇所でも雨漏りや設備の更新等を必要とする状況があります。なお、浴室・サウナについては、これまでの状況や民間の温泉ホテルの活用の兼ね合いもあり、令和5年第2回金武町議会（3月）定例会での条例改正により廃止をしています。

町の「金武町公共施設等総合管理計画」では、公共施設の長寿命化に向けて30年毎の大規模改修を想定しており、同センターでは、約7億円が必要になると試算しています。同センターを残した場合と同センター機能を複合庁舎に統合した場合の経済比較は、今後の大規模改修費用を含めて試算すると、複合庁舎に同センターを統合して建設した場合、同センターの大規模改修費用で約7億円の削減、年間の維持管理費で約1千万円の削減、複合庁舎完成後の30年後の大規模改修費用を含めても約5億円を削減できると試算しています。

複合庁舎に町総合保健福祉センターを統合した場合のメリット

- ①敷地活用の利便性、町民サービスの利便性、交流・福祉・防災機能等の向上
- ②中・長期的な経済性の優位性
 - ・町総合保健福祉センターの大規模改修費用約7億円の削減
 - ・年間の維持管理費約1千万円の削減
 - ・複合庁舎完成後の30年後の大規模改修費用を含めても約5億円の削減

11 複合庁舎に町総合保健福祉センターを統合する町の思い

町総合保健福祉センターの取り扱いにつきましては、これまで、乳児健診、10時じゃー、住民健診、高齢者生きがい活動支援通所事業など、乳幼児から高齢者まで町民の健康づくりや福祉機能等を果たしてきた役割を尊重し、当初、同センターを残したまま複合庁舎建設の検討を行っていました。しかしながら、令和4年度の建設検討委員会の審議、各種検討委員会の答申、町民アンケート調査、地域説明会、職員アンケート等を踏まえるとともに、同センターの不具合や今後の大規模改修に係る約7億円の費用が必要なこと、年間の維持管理費が1千万円の増額となることから、中・長期的な経済性、敷地活用の利便性、町民サービスの利便性、バリアフリー、交流機能や防災機能等の向上を勘案し、金武町の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を実現するため、苦渋の決断ではありますが、複合庁舎へ町総合保健福祉センターの健康づくりや福祉機能等を引き継ぎ、統合する案を進めることとしました。

問3 令和4年10月の住民説明会及び令和4年12月定例会の町長答弁や今年度の施政方針では、「福祉センター」は解体するとの発言を行っていないが、解体に至った経緯は？

回答3 町総合保健福祉センターの取り扱いにつきましては、(回答2参照)建設検討委員会において、当初、町としても福祉センターは残す方向で検討を行っていましたが、検討段階において、解体・統合も検討すべきと意見があり、経済比較等の検討を重ねてきました。令和5年3月13日(第4回建設検討委員会)に、解体・統合案が建設検討委員会において全会一致の意見が出されました。町としても、その意見を踏まえて決定しています。令和5年度の施政方針時点では、解体に踏み込んだ方針は述べていませんが、3月定例会における一般質問や予算特別委員会においては、建設検討委員会の意見も踏まえながら、解体も含めて町として決定していく旨を答弁しています。

問4 町民が利用しやすい施設、設計士任せではなく、町でしっかりと考えて事業を進めて欲しい。長く使用出来る施設をつくってほしい。

回答4 今後も地域説明会等の適宜開催により、町民の皆様のご意見を集約して、町民の利便性向上等を最優先に考えて複合庁舎整備事業を進めていきます。

問5 コミュニティバスの運行はどのように計画しているか？

回答5 庁舎が開庁している時間帯に、いつでも町民が来庁しやすい運行をするように計画します。

問6 補助金は決まっているのか？、町総合保健福祉センターの解体費も対象となるのか？

回答6 嘉手納以南の米軍再編統合に伴い、再編推進事業補助金という1回1事業限りの町が必要とする事業に補助金を使用することで決まっています。最大9割補助となっています。町総合保健福祉センターの解体費、その他用地費等も対象となります。なお、町総合保健福祉センターは、「地域総合整備事業債」を活用して整備した経緯がありますが、借入れの償還が令和7年11月に完了するため、解体に係る法令上、事業上の問題はありません。



今後も引き続き、複合庁舎整備事業に関する地域説明会等で町民の皆様からのご意見をいただきながら、多くの方々から永く喜ばれる複合庁舎整備に努めていきます。

地域説明会、基本計画閲覧等での町民の主な意見・質問

問1 建設用地は、福祉センターしかないのか？、土地改良区の活用は？

回答1 複合庁舎建設用地につきましては、令和元年度から金武町複合庁舎用地検討委員会による用地検討、令和3年度に金武町複合庁舎基本構想の策定、令和4年度に金武町複合庁舎建設基本計画を策定してきました。令和元年度の用地検討委員会では、中川区から屋嘉区までの8カ所の候補地のなかから、利便性、実効性、経済性、防災性、用地確保の難易度、周辺環境、文化的要素及び既存施設等の影響の観点から点数評価を実施した上で、十分な用地の確保が見込めるとともに、バイパス上下線や国道329号線との接続が容易でアクセス上の利便性が高く、高台に立地するため津波・高潮等喫緊の災害対応を見据えた防災性、金武町の子供達が集まる町唯一の中学校や町立図書館、プール、武道館、町を象徴する水田地帯も近隣に存在することから、金武町複合庁舎の整備にあたり望ましい候補地として「金武町総合保健福祉センター周辺」が答申されています。その後、令和2年度に各区行政委員会等への用地検討における説明及び意見交換、金武町議会全員協議会への説明等を行ってきました。令和4年度の基本計画策定では、金武町複合庁舎建設検討委員会での審議、町民アンケート調査及び地域説明会、職員アンケートや関係団体との意見交換等を行い、基本計画を策定してきました。あわせて、町議会全員協議会での説明を行ってきました。これまでの各種検討委員会の答申、町民アンケート調査(約65%が町総合保健福祉センター周辺と回答)、地域説明会、職員アンケート等を踏まえ、建設用地を「金武町総合保健福祉センター周辺」で進めることとしました。

土地改良区への候補地については、令和元年度に用地検討委員会において、農業振興の観点を重視し除外している経緯があります。

問2 福祉センターの解体・統合について？

回答2 複合庁舎整備に係る金武町総合保健福祉センターの取り扱いにつきましては、これまで、乳児健診、10時じゃー、住民健診、高齢者生きがい活動支援通所事業など、乳幼児から高齢者までの町民の健康づくりや福祉機能等を果たしてきた役割を尊重し、当初、同センターを残したまま複合庁舎建設の検討を行っていましたが、しかしながら、令和4年度の建設検討委員会の審議、各種検討委員会の答申、町民アンケート調査、地域説明会、職員アンケート等を踏まえるとともに、同センターの不具合や今後の大規模改修に係る約7億円の費用が必要なこと、年間の維持管理費が1千万円の増額となることから、中・長期的な経済性、敷地活用の利便性、町民サービスの利便性、バリアフリー、交流機能や防災機能等の向上を勘案し、金武町の将来像である「みんなで築く 夢と希望があるまち」を実現するため、苦渋の決断ではありますが、複合庁舎へ町総合保健福祉センターの健康づくりや福祉機能を引き継ぎ、統合する案で進めることとしました。



地域説明会のようす（一部抜粋）



▲金武区説明会



▲並里区説明会



▲伊芸区説明会



▲中川区老人会役員会説明会



▲屋嘉区老人会役員会説明会



▲並里区老人会総会での説明

複合庁舎整備に関するお問い合わせ先

金武町役場 複合庁舎整備推進課

電話：098-968-6077

FAX：098-968-2475

E-mail：fukugochosha@town.kin.lg.jp

住所：904-1292 金武町字金武1番地

